

平成27年度 事業計画

(自平成27年4月1日～至平成28年3月31日)

1 基本方針

少子高齢化の進展、2025年問題が取り上げられ、その対策に向け国の福祉財政が益々厳しくなる中、当協議会においては、「地域福祉活動計画」を、野々市市が策定する「地域福祉計画」とともに官民一体で作り上げ、平成25年度より市民協働で取り組むために5つの協働プロジェクトを推進しています。とりわけ、当協議会が持つ公共性や非営利性等の特性を踏まえ、町内会や民生委員児童委員を始めとした、地域との連携をより一層図り、地域の力を活かすことができる、住民参加による地域福祉の充実に取り組むことが重要となります。

また介護保険事業者として、介護保険制度の目的を踏まえた住民ニーズに対応した支援と、高齢者や障がい者に質の高い介護サービスの提供を図るとともに、介護保険事業者が競存する中での採算性の確保など経営責任を担っていくことが一段と求められています。一方、公共性の強い立場を持つ当協議会では、その特性を生かした支援事業の取り組みも充実させていきたいと考えています。

更に、4月1日施行の生活困窮者自立支援事業では、市から事業の委託を受け、生活自立支援の一助を担っていくための体制づくりと関係機関の連携、相談支援強化を図っていききたいと考えています。

このような状況を踏まえ、会員会費、共同募金配分金等の民間財源の充実を図り、自主財源の確保とより効率的な運営に努め、地域福祉の核となるべき「住民参加による誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、次の事業を推進します。

2 重点目標

- (1) 地域福祉活動の推進
- (2) 地域福祉活動計画の推進（平成25年度～平成29年度）
- (3) 在宅福祉サービスの充実
- (4) 介護保険事業、介護予防サービス事業の充実
- (5) 広報啓発活動の推進
- (6) ボランティア活動への支援、災害ボランティア活動の推進
- (7) 社会福祉施設等の管理運営
- (8) 各種貸付業務の相談指導の強化援助
- (9) 法人新会計システム及び減価償却システムの運用
- (10) 障害者相談支援事業の支援の充実
- (11) 生活困窮者自立支援事業の相談支援強化

3 事業計画

- (1) 役員会の開催
 - 理事会、監事会、評議員会
- (2) 法人運営
 - 法人新会計システム及び減価償却システムの運用**
- (3) 財源の確保と社会福祉事業基金の運用
 - 社会福祉協議会会員の加入促進、共同募金活動の充実、社会福祉事業基金の運用と活用
- (4) 地域福祉活動計画の推進(市地域福祉計画と連動)
 - 協働プロジェクトの推進(各プロジェクト活動、推進会議の開催)
 - 評価委員会の設置と開催
 - 各種研修、講習会の開催
 - 講演会とシンポジウムの開催
 - 地域座談会の開催(計画の周知と協働)
 - 先進地視察研修
 - 地域連携事業の展開
 - 進捗分析と次期計画策定準備**
- (5) 社会福祉団体等の連携強化
 - 民生委員児童委員協議会活動への支援、市民生委員児童委員協議会及び各地区民生委員児童委員協議会への援助、社会福祉団体(市老人クラブ連合会、市身体障害者福祉協議会、市遺族会連合会、市母子会、市手をつなぐ育成会)等の支援、福祉協力校・協力園の育成支援、老人クラブいきいきサロンへの支援
- (6) 地域福祉活動の推進
 - 地域福祉活動の推進
 - ふれあい活動の推進
 - お年寄りと子どものフェスティバルの開催、暑中見舞い・年賀状作り、もちつき大会、ペタンク大会、グラウンドゴルフ大会
 - 総合支援、援助活動の推進
 - 石川県共同募金会野々市市共同募金委員会の運用、赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金の推進への協力、歳末たすけあい事業の推進、心配ごと相談・法律相談所の開設、生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金貸付業務の援助、助け合い金庫貸付業務の援助、福祉サービス利用支援事業(福祉権利擁護事業)の推進、野々市市戦没者慰霊式の開催

- 障害者スポーツ交流大会の開催（市補助事業）
- 小学校福祉体験授業の開催協力
- 地域支え合いマップづくりの協力援助
- (7) 在宅福祉サービス事業の推進（市受託事業）
在宅福祉支援事業の実施
- (8) 介護サービス事業の充実
障害者福祉サービス事業、地域生活支援事業、母子家庭等日常生活支援事業、居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問入浴事業、通所介護事業、産後安心ヘルパー事業
- (9) 介護予防サービスの推進
介護予防訪問介護事業、介護予防訪問入浴事業、介護予防通所介護事業の実施
- (10) 地域包括支援センターブランチ型事業の実施（市受託事業）
- (11) 広報啓発活動の推進
野々市市社会福祉大会の開催、広報誌「ののいち社会福祉」発行
広報活動の推進、ホームページの情報提供
地域福祉活動計画協働プロジェクトかわら版の発行
フェイスブックの活用（情報提供）
- (12) ボランティア活動の推進（野々市市ボランティアセンター）
ボランティア団体の育成、ボランティア保険の加入促進、学童・生徒のボランティア活動普及事業の推進、野々市市ボランティア連絡協議会の支援
災害ボランティアセンター機能普及活動、市防災訓練に参加
ボランティアバンクシステムの登録始動
ボランティアセンターの整備（会議室等の整備）
- (13) 社会福祉施設等運営管理
野々市市老人福祉センター椿荘の管理運営（市受託事業）、野々市市いきがいセンター矢作・御経塚の管理運営（市受託事業）、福祉総務課分室の管理、野々市デイサービスセンターの管理
- (14) 障害者相談支援事業の相談支援充実
特定相談支援事業実施準備、相談支援専門員の育成
福祉総務課相談窓口業務（週1回半日、市受託事業）
- (15) 生活困窮者自立支援事業の受託と支援充実強化
生活相談員の体制づくり、専門相談員の育成強化、関係機関との連携